

おかあさんになる あなたへ おめでとう ございます

私たちの先輩や仲間たちが、長年たかかって充実させてきた権利をいかして、おかあさんになる準備を進めましょう。

職場の仲間にも知らせ、仲間の協力で、労働軽減など母体への配慮をしてもらいましょう。

何よりも、あなた自身の健康とかけがえのない未来の命をはぐくむために。



大阪府立高校教職員組合 女性部

TEL 06-6768-2106

Eメール osakafko@jn3.so-net.ne.jp

★★妊娠したら

教員の体育実技・負担軽減措置

- * 妊娠判明時から産休に至るまで、体育実技時間数、非常勤講師が配置されます。
- * 養護教諭には、養護助教諭が配置されます。

通院のための休暇

- * 妊娠 23 週まで・・・4 週間に 1 回
- * 24 週～35 週・・・2 週間に 1 回
- * 36 週～出産・・・1 週間に 1 回
- * 出産後・・・1 年前に 1 回
- * その他、医師が指示する回数

通勤緩和措置（特別休暇）

朝夕各 30 分以内。1 日 1 時間以内にまとめることもできます。徒歩、自転車通勤でも可。



妊娠障害休暇

つわりや妊娠中の障害のために、14 日以内。1 日を単位として断続的に本人が必要な時にとれます。産前休暇と特別産前休暇 7 日間（病休扱い）に引き続く場合は、常勤の代替者が配置されます。この場合は 2 週間前までに事由書を出します。

妊娠中の母体保護

- * 風疹の抗体検査を受けるときや、風疹感染を避ける職務免除もあります。
- * 時間外労働、休日労働、深夜労働をさせないように請求することができます（労働基準法第 65 条・66 条）。
- * 医師や助産師に、捕食や休憩の必要を指導された場合、必要な時間が職免になります。

★★いよいよ出産

産前産後休暇

- * 通産 16 週、ただし産後 8 週は必ず休まなければなりません。
- * 取得期間は本人申請。
- * 多胎妊娠には産前休暇が 8 週プラスされます。
- * 代替者配置、引き継ぎ日があります。

パパの出産・育児参加休暇

出産日～出産後 2 週間以内に 2 日の出産休暇。また出産予定日の 8 週間前～16 週間後に 5 日間の育児参加休暇（ただし「前」は就学前の上の子がいる場合に限る）。1 日または時間単位で取得できます。

早産・流産・死産の時には

- 11 週まで＝病気休暇（2 週間）要診断書
- 12 週以上＝特別休暇 16 週、多胎妊娠は 24 週。要診断書



★★育児のために

育児休業

- * 子どもの 3 歳の誕生日前日まで。男女すべての教職員、夫婦同時にとることもできます。
- * 1 度復帰しても、もう 1 度とれます。常勤の代替者が配置されます。
- * 無給。ただし 1 歳の誕生日前日（保育所に入れないなどの特別事情がある場合は 2 歳）まで、共済組合から育児休業手当金が支給されます。
- * 共済掛け金は免除。互助組合掛け金は免除されませんが、育児休業支援金 5000 円が給付されます。
- * 「ならし保育」期間も含みます

育児時間（有給）

- * 子どもが 1 歳 6 カ月になるまで。30 分単位で 1 日 90 分まで。分割も可。子ども複数で、保育園が別などの条件があれば夫婦同時間帯取得可。

育児・子育てのための部分休業

- * 小学校 3 年生まで。1 日 2 時間まで 15 分単位でとれます。

- * 育児時間と併せてとる場合は、合計して 2 時間まで。
- * 休業分の給料は減額されます。

育児にかかる早出遅出勤務

- * 子どもの小学校入学まで。
- * 始業及び終業の時刻を 15 分単位で設定できます。（8：00～17：45）
- * 介護・学童にかかる早出遅出出勤も同時時間帯。

育児のための短時間勤務制度

- * 子どもの小学校入学まで。
- * 1 ヶ月前までに申し出る。
- * 非常勤の代替者が配置されます。
- * 勤務形態は 4 つのパターンから選択し、給与は勤務時間に依りて支給されます。

子どもの看護休暇

- * 中学校入学前までの子のケガ・病気の看護、予防接種、健康診断。
- * 年 5 日以内（子が複数の場合は 10 日以内）、時間単位でもとれます。
- * 診断書は不要です。